

## 令和2年度 年間指導計画を見直す際の参考資料（総合的な学習の時間）

### 1 年間時数の見直しについて

- 年間70時間（週2時間）の標準授業時数を、年間20時間以上とする。  
※中学1年生は年間50時間の標準授業時数を年間15時間以上

### 2 時間数の精選方法（例）

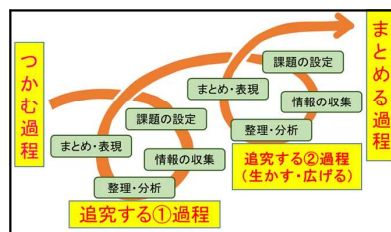
- 単元の精選  
年間に2つ以上の単元を取り扱う予定であったものを精選し、1つの単元にする。
- 1つの単元内の学習活動の縮小（下枠内参照）  
それぞれの過程における活動を縮小すること（下枠内A）や、追究する過程を繰り返さず1回に統合すること（下枠内B）で、単元の学習活動を縮小する。
- 休業中の時数の活用
  - ・登校日や学年通信等を活用して、子供たちに探究課題を把握させ、自らの課題を設定させておく場合は、設定した個人の課題を家庭において情報収集、整理・分析等をする時間を授業時数として位置付けることができる。
  - ・休業日の活動を授業時数に位置付ける場合は、各学校において定める総合的な学習の時間の目標や内容を踏まえた学習活動となるようにするとともに、探究的な学習の過程に適切に位置付けるよう留意する必要がある。  
※休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取り扱いについて（30文科初第1852号 平成31年3月29日付け通知）参照

#### 【1つの単元内の学習活動の縮小のイメージ（20時間に縮小する場合）】

##### A：それぞれの過程における活動を縮小する例

- つかむ過程（2時間）
- 追究する①過程（8時間）
- 追究する②過程（8時間）
- まとめる過程（2時間）

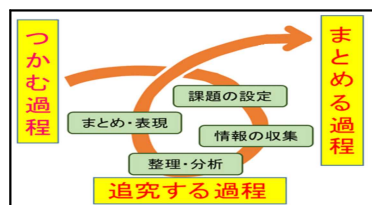
※追究する過程①②（課題の設定～まとめ表現）はそれぞれ2時間ずつ



##### B：「追究する過程」を繰り返さず1回に統合する例

- つかむ過程（5時間）
- 追究する過程（12時間）
- まとめる過程（3時間）

※追究する過程（課題の設定～まとめ表現）はそれぞれ3時間ずつ



それぞれの学習過程や探究のプロセスについては、はばたく群馬の指導プランII 参照

### 3 指導上の留意点

- グループでの話し合い活動や、狭い空間で大人数で実施する活動等の協働的な学習については、方法や場所を工夫し、感染防止対策にも配慮する。
- 総合的な学習の時間は、児童生徒が自ら課題を設定し、学び、考える時間であるため、各学校において時数を縮小する場合も、各学校の目標の実現にふさわしい探究課題を設定し学習を進めるよう留意する。

#### <具体例>

- ・教師が設定した課題を調べて新聞等にまとめるという、いわゆる調べ学習のような活動にならないようにする。
- ・休業中の情報収集や整理分析のみをもって単元を完結させないようにする。
- ・探究的な学習の過程に位置付けられていない学校行事や、それらの準備等の時間を総合的な学習の時間として扱わないようにする。